

コロナ禍における減損会計情報の分析

－将来業績及び株価との関係－

吉田 和生

2022年4月6日

**Society of Economics
Nagoya City University
Nagoya Japan**

コロナ禍における減損会計情報の分析

ー将来業績及び株価との関係ー

吉田和生(名古屋市立大学)

要旨

2020年初頭から大流行した新型コロナウイルスは、世界中の経済活動に甚大な影響を与えている。本稿ではわが国の上場企業における影響について会計情報(減損会計情報)の側面から分析する。分析の結果、コロナ禍における減損損失は将来の業績悪化(売上高減少)の事前情報として公表されており、株式市場もそれに整合する評価を行っていたことが明らかとなった。新型コロナウイルス感染症の大流行という特別な状況下において、企業の将来業績を測定して伝達するという公正価値会計の趣旨に沿った会計実務が実施されていたと考えられる。

1. 序

2020年1月15日、わが国で最初の新型コロナウイルス感染者が確認された。1月6日に武漢から帰国した30代の男性で、肺炎症状から新型コロナウイルスに感染していることが明らかとなった¹⁾。その後、感染者数は特に3月末頃から急増し、4月18日にはその累計数は1万名を超え、8月11日には5万名を、10月30日には10万名を超えた。2021年に入り、変異株の大流行から感染者数はさらに増え続け、2021年12月末時点で約173万名となっている。また、感染による死者数も同様に増加の一途を辿っており、2021年12月末時点で18,393名となっている²⁾。この間、2020年4月7日には埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡に対して緊急事態宣言が出され、蔓延防止のため、イベントや県境をまたぐ移動の自粛、テレワークの推進が行われた。各自治体では飲食店の時短営業やカラオケ店の休業などの施策が出され、大学は勿論のこと小・中・高等学校の登校が停止され、自宅学習が行われた。4月16日には対象区域が全国都道府県に拡大された。その後、対象区域の変更を経て、5月25日には当該宣言は解除された。しかし、2021年1月7日は、再び緊急事態宣言が関東4都県に出され、1月13日には栃木、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の対象区域の追加が行われた。この2回目の緊急事態宣言は3月18日解除されたが、変異株であるイギリス株の流行から翌月の4月23日に、東京、京都、大阪、兵庫に対して第3回目の緊急事態宣言が出された。5月7日には愛知、福岡が、5月14日は北海道、岡山、広島が、5月21日には沖縄が対象区域として追加された。その後、一時、沖縄のみが対象区域となったが、期間延長が繰り返され、特に8月25日には21都道府県に対象区域が拡大された。ワクチン接種が進む中、デルタ株の猛威も沈静化し、9月30日には全ての緊急事態宣言の解除が行われた³⁾。しかし、2022年に入りオミクロン株が大流行しており、新型コロナウイルスへの対応は引き続き余儀なくされている。

新型コロナウイルスの感染及び緊急事態宣言はわが国経済に大きな影響を与えた。四半期ごとのGDP(実質、前年同期比、内閣府統計)を見ると、-2.1%(2020年1-3月)、-10.1%(4-6月)、-5.5%

(7-9月)、-0.9%(10-12月)、-1.3%(2021年1-3月)、7.6%(2021年4-6月)となっており、マクロ的にも経済が低迷している。個別に見ても、2020年の倒産件数は7,773件と前年に比べて7.28%減少しているものの、休廃業・解散の件数は49,698件と14.65%増加している⁴⁾。

新型コロナウイルスはわが国の経済活動に甚大な影響を与えており、本稿では上場企業における影響について会計情報の側面から分析する。具体的には、当該感染症が発生した直後の2020年3月期において、企業は感染症の影響についてどのように認識して測定していたのか、減損会計に焦点を当てて解明する。また、その減損会計情報について株式市場はどのように評価していたのか、市場の反応について解明する。分析の結果、コロナ禍における減損損失は将来の業績悪化(売上高減少)の事前情報として公表されており、市場もそれに整合する評価を行っていたことが明らかとなった。新型コロナウイルス感染症の大流行という特別な状況下において、企業の将来業績を測定して伝達するという公正価値会計の趣旨に沿った会計実務が実施されていたと考えられる。

2. 金融庁や企業会計基準委員会等の対応

新型コロナウイルス感染症が広がった直後に、多くの企業が3月決算期を迎えることになり、金融庁をはじめとして決算について多くの緊急的な対応が行われた(表1参照)⁵⁾。金融庁は日本公認会計士協会、企業会計基準委員会、東証、日本経済団体連合会、日本証券アナリスト協会をメンバーとする連絡協議会を4月3日に発足した。その後、4月14日に、有価証券報告書等の提出期限を3か月延長して9月末日とする内閣府令の一部改正を行った。15日には連絡協議会から株主総会の延期や「継続会」の利用について声明が出された⁶⁾。計算書類や監査報告等については、株主総会後に開かれる「継続会」において説明を行うことが可能とされた。また、経済産業省と法務省は4月2日の早い時期に「株主総会運営」に関するQ&Aを公表するとともに、法務省は5月12日に「会社法施行規則及び会計計算規則の一部を改正する省令」を公表している。これにより、事業報告及び計算書類については、無限定適正意見に限り、ウェブ開示によるみなし提供制度が定められた。

関連機関において最も早い時期に対応したのは日本公認会計士協会であった。3月18日に、監査上の留意事項(その1)を公表し、その後、断続的に6月30日に監査上の留意事項(その6)までを公表している。同(その1)では実地棚卸、残高確認や監査証拠について、同(その2)では会計上の見積りの監査について、同(その3)では有価証券報告書等の提出期限の延長について取り上げている。また、同(その4)では操業、営業停止中の固定費等の処理や金融機関の自己査定及び償却・引当について、同(その5)では監査意見の類型について、同(その6)では四半期レビューについて取り上げている。特に同(その2)の会計上の見積りの監査については、4月10日同日に公表された企業会計基準委員会の議事概要が重要なものとなっている。その「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」においては、コロナ禍において将来キャッシュフローの予測を行うことは極めて困難な状況であるが、一定の仮定を置き最善の見積りを行うこと

が要請されている。その仮定は客観性のある情報がある時はそれを用いるが、ない時は企業が自ら一定の仮定を置くことになる。その場合、明らかに不合理である場合を除き、見積もられた金額が事後的な結果と乖離しても「誤謬」に当たらないとしている。また、どのような仮定を置いて会計上の見積りを行ったかについては、重要性がある場合、追加情報として開示を求めている。

会計上の見積りは会計を行う上で重要な要素であり、特に公正価値会計にウエイトを置く近年の会計においてその重要性は高い。コロナ禍においては会計上の見積りが適用される代表的なものとして減損会計がある⁷⁾。会計上の見積りについては、日本証券アナリスト協会からも4月30日に「新型コロナウイルスと会計上の見積り」が公表され、利用者に対して注意喚起が行われている。その中、取り上げているように「店舗・工場の減損見送り」の新聞報道(日本経済新聞、2020年4月3日)についてミスリーディングの見出しであったことを指摘しており、減損会計が重要な論点であったことが伺える。本稿では、コロナ感染症が企業業績に与える影響について減損会計を中心に分析を行う。

3. 先行研究と課題

3.1 先行研究

減損会計を取り上げた研究は2000年以降国内外において行われている。減損損失における経営者の裁量行動について分析した研究として、Riedl(2004)、Ramanna and Watts(2012)、大日方・岡田(2008)などがあげられる。Riedl(2004)は減損会計基準導入前後における資産切り下げについてマクロ経済要因と利益調整要因の2つの視点から分析している。分析の結果、会計基準導入前においてはマクロ経済要因が強く、導入後においては経営者交代やビッグバスという利益調整要因が強くなっていることを明らかにしている。Ramanna and Watts(2012)は暖簾の減損会計を取り上げて、私的情報仮説とエージェンシー仮説という2つの仮説を検証している。分割表と回帰分析による結果、債務契約やボーナス契約と減損損失の関連性が強く、内部情報の伝達よりも経営者の裁量的行動によって説明できることを示している。また、わが国の減損会計を分析した研究として、大日方・岡田(2008)がある。減損会計基準適用の早々期(2年前)、早期(1年前)、強制のサンプルごとに分析を行っている。多くの分析結果は利益と減損損失の間には負の関係が示しており、利益平準化よりもビッグバスが減損損失を説明していることを明らかにしている。

減損損失の市場評価を分析した研究としてChen *et al.*(2004)やLi *et al.*(2010)などがあげられる。Chen *et al.*(2004)は、アメリカにおけるSFAS142の導入について情報の適時性の点から分析している⁸⁾。同基準の導入により法的無形資産を除いて減損テストが每期実施され、適正な公正価値が測定されることとなった。導入期においては過去の減損情報(遡及分)と導入期の減損情報の両方が開示され、前者は過去の株式リターンと、後者は当期の株式リターンと関連性があることを確認している。Li *et al.*(2010)はイギリスにおけるFRS11の導入における情報効果について分析している。1997年から2002年までの減損損失計上企業87社のイベントスタディの結果、総資産に対する減損損失の割合が高い企業において、また、事前情報が伝達されていない企業において、公表10

日前から翌日にかけて超過収益率が低いことを明らかにしている。

また、わが国でも市場評価に関する研究が高橋(2009)によって行われている。高橋は Frantz(1999)のモデルを援用し、減損会計前の評価損においては情報効果はなく、減損会計の早期適用(裁量行動)においては正の情報効果があることを指摘している。東証1部に上場する3月決算期企業(評価損企業94社、早期適用企業202社)を対象とする分析の結果、仮説に整合する結果を析出している。山下(2014)では減損情報のタイミングに注目した分析を行っている。当期の株式リターンよりも前期の株式リターンの方が、減損損失との関係が強く、市場は会計情報よりも前に当該情報を評価していることを明らかにしている。これは経営者が恣意的に減損情報の認識を遅らせているほか、発生の確実性のためタイミングが遅れることが考えられる。浅野その他(2016)は企業価値評価に焦点を当てて、減損情報を分析している。企業価値の測定において、減損情報はノイズとなっているが、その金額が大きいケースでは価値測定に役立っていることを明らかにしている。

新型コロナウイルスに関連した研究は世界中で行われており、数多くの研究結果が報告されている。企業の対応や市場の反応を取り上げた研究として、Shen *et al.*(2020)や Phan and Narayan(2020)等があげられる。Shen *et al.*(2020)は、新型コロナウイルスの感染が企業業績にどの程度悪影響を与えているかについて中国上場企業を対象に調査している。ROA で測定した結果、観光、食品、運輸産業へ大きな打撃を与えているが、大企業や投資を活発に行っている企業では影響は少ないことを明らかにしている。業種、規模などによってコロナ感染症の影響が異なることを示している。

Phan and Narayan(2020)はコロナ関連情報に対する市場の反応を、主要25カ国について分析している。WHOのパンデミック宣言、ロックダウン、経済救済策、海外渡航禁止の4情報を取り上げて分析した結果、パンデミック宣言はほとんどの国において株価の下落が見られているが、ロックダウンはドイツ、イスラエル、チリでは株価が上昇している。経済救済策では反応が分かれており、スペイン、ロシア、チリでは上昇し、中国、ブラジル、オーストリア、アイルランドでは下落し、日本、アメリカでは大きな変化がなかった。渡航禁止については、ブラジル、カナダ、チリで大きく株価が下落している一方、イギリス、ベルギー、ポルトガルでは上昇している。

また、Qin *et al.*(2020)はコロナ禍における企業行動に焦点を当てて、上海・深圳上場企業を対象に現金保有比率について分析している。コロナ感染症による将来業績見込みが悪化し、そのリスクに備えるため、現金保有割合が増加していることが明らかとなっている(正の効果)。しかし、営業権やその減損損失が多い企業ではこの正の効果が小さいことを指摘している。これは営業権や減損損失によるビジネスリスクが高くなり、借り入れ制限が厳しくなり、現金保有高が減少するとしている。

こうした研究が行われているが、コロナ禍における減損会計を直接分析した研究は行われていない。本稿では新型コロナウイルス感染症による企業業績への影響を明らかにするため、減損会計に焦点を当てて、将来業績との関係及び株式市場の評価について分析する。

3.2 問題提起

減損損失や新型コロナウイルスの影響についてはそれぞれ分析が行われているが、本稿ではコロナ禍における減損損失に焦点を当てて分析を行う。2章で取り上げたように、金融庁や企業会計基準委員会の対応において減損会計が1つのテーマとなっており、当該会計の実施が企業において大きな事項であったことが伺える。そこで本稿では、コロナ禍における減損損失の動向について調査を行う。そして、減損損失と将来業績との関係についても、コロナ禍においてどのように変化したかを調査する。

検証課題 1: 減損損失額は新型コロナウイルスの流行によって増加したのか。また、減損損失と将来業績との関係はその流行によって変化したのか。

また、本稿では、減損損失が市場ではどのように評価されているかについて分析を行う。減損損失の市場評価については先行研究でも分析されているが、負の影響と正の影響に分かれている。減損損失は将来業績に関する企業の内部情報を伝達するものであり、減損損失は株価に負の影響を与える(Chen *et al.*(2004)、Li *et al.*(2010)など)。これは、減損損失は将来キャッシュフローの低下に伴い計上されるという、減損会計の定義に基づくものである。一方、減損損失は事業の失敗に対処する(解決する)という経営者の意思を伝達するものであり、株価に正の影響を与える。これは減損損失には経営者の裁量が含まれており、将来業績に関する情報よりも経営者の姿勢を表していることによる(Riedl(2004)、高橋(2009)など)。減損損失は、状況によって、企業によって、異なる情報内容がある。そこで、コロナ禍における減損損失は通常とは異なる情報を持っている可能性があり、本稿で分析する。

検証課題 2: 減損損失の市場評価は新型コロナウイルスの流行によって変化したのか。

4. 分析方法

本稿では、新型コロナウイルスの影響について減損損失に焦点を当てて、その財務数値への影響度(将来業績との関係)と市場の反応について調査を行う。取り上げる企業は2020年3月期決算企業(全上場企業)とし、データはAstra Manager(株式会社 QUICK)から収集した。株価はNPM 金融データソリューションズから収集した。コロナ禍における減損損失を分析するため、2020年3月期に焦点を当てるが、比較対象として2019年3月期についても取り上げる。

Astra Manager データにおいて、2020年3月期決算企業(2019年3月期)は2,293社(2,299社)あった。このうち、前年度の固定資産データがあった企業は2,226社(2,220社)で、翌年度の売上高や利益などのデータが揃っていた企業は2,191社(2,174社)であった。また、分析に必要な株価データが収集できた企業は2,061社(2,012社)であった。

減損損失の影響を分析するため、前期末の固定資産、総資産、当期の売上高、営業利益に対する減損損失額の割合を測定する。そして、前期末固定資産に対する減損損失の割合(減損比

率)に焦点を当てて、産業別の動向を明らかにする。

将来業績と減損損失の関係を解明するため、次の回帰式を推定する。

$$\text{将来業績} = c0 + c1 \text{ 減損比率} + c2 \text{ 当期業績} + c3 \text{ 産業ダミー変数} \quad 9)$$

将来業績(当期業績)を測定する変数として、次期(当期)の営業利益増加率、経常利益増加率、当期純利益増加率、売上高増加率、営業キャッシュフロー増加率を用いる。営業利益増加率は営業利益の増加額を前期末総資産で割って測定しており、他の増加率も同様に測定している。

減損損失額が市場においてどのように評価されているかを明らかにするため、次の回帰式を推定する。

$$\text{株式リターン} = c0 + c1 \text{ 減損比率} + c2 \text{ 経常利益増加率} + c3 \text{ 産業ダミー変数}$$

株式リターンとして、決算月リターン、3 カ月後リターン、6 カ月後リターンの 3 つの変数を用いる。決算月リターンは 3 月末株価を前年 12 月末株価で割って、その自然対数値として定義している¹⁰⁾。3 カ月後リターン(6 カ月後リターン)は 6 月末株価(9 月末株価)を前年 12 月末株価で割って、その自然対数値として定義している。多額の減損損失は特別損失に計上されることを考慮して、計上利益増加率を利益の説明変数として取り上げている。

5. 分析結果

減損損失の分析に入る前に、過去 3 年間の企業業績について見てみる(表 2)。売上高成長率(売上高/前期売上高)は 2019 年 3 月では 6.2%増加し、翌年 3 月は 2%増加しているが、2021 年 3 月は 5.3%の減少となっている。営業利益率をはじめとする利益率や営業キャッシュフロー比率も、2021 年 3 月においては、前年度の数値よりも減少している。特に、営業利益率の減少は 1.4%と大きく、利益率の中では最も影響を受けていると思われる。新型コロナウイルスの影響によって、利益よりも売上げに影響が出ており、利益の中では営業利益という中心的な利益数値への影響が確認できる。

表 3 は減損損失の規模について固定資産や売上高などの比率を調査したものである。2019 年 3 月とコロナが発生した直後 2020 年 3 月では多くの平均値がほぼ同様な値となっている。最大値では、2019 年 3 月における営業利益に対する比率が 70.340 と非常に高く、また、2020 年 3 月における売上高に対する比率が 4.364 と高くなっている。平均的に見ると、コロナが発生する前の 2019 年 3 月と発生後の 2020 年 3 月の減損損失の規模は大きく変化していない。

表 4 は前期末固定資産に対する減損損失の割合(減損比率)を産業別に分析したものである。2020 年 3 月を産業別にみると、輸送用機器において 0.018 となり、前年に比べて 2 倍の比率とな

っている。商業においても2020年3月は0.017であり、前年の数値の2倍となっている。サービス業でも、2020年3月の数値は0.029と高い数値であることが確認できる。先行研究でも明らかとなっているが、コロナの影響は産業ごとで異なり、わが国の場合、輸送用機器、商業、サービス業において大きな影響を与えている。

表5は減損損失と翌年度の業績の関係を回帰分析により測定した結果である。2019年3月においては、その年度の減損比率と翌年度の当期純利益増加率との間に正の関係があり、減損比率が高い企業ほど、翌年度の利益率が増加するというV字回復の関係が確認される(減損比率の係数は0.415、そのt値は2.653)¹¹⁾。2020年3月の分析においても、当期純利益の結果は同様である。売上高についてはマイナスの関係が確認されている(減損比率の係数は-0.638、そのt値は-2.088)。すなわち、減損比率が高い企業ほど、翌年度の売上高増加率は低く、コロナ禍における減損損失の内容がそれ以前と異なっている可能性を示している。

表6は減損損失情報が株式市場へ与える影響を分析した結果が示されている。2019年3月の決算月リターンの分析においては減損比率の係数は0.059であり、プラスの係数となっている。しかし、そのt値は0.513であり、この係数は有意ではなく、減損損失と決算月リターンとの間に明確な関係はない¹²⁾。同様に、3か月後リターンや6か月後リターンとの間においても明確な関係は確認されない。2020年3月の決算月リターンの分析では減損比率の係数は-0.344であり、負の係数が測定されている。そのt値は-2.722であり、減損比率にかかる係数は有意である。減損比率が高いほど、決算月リターンが低くなっていることが示されている。3か月後リターンや6か月後リターンの分析においても、負の係数が測定されている。しかし、その係数の有意性は低くなっており、月が経過するに従って、減損損失と株式リターンの関連性は弱くなっているようである。

6. 結語

本稿では減損会計に焦点を当てて、企業における新型コロナウイルス感染症の影響について分析した。コロナ禍での減損損失は将来業績とどのような関係であるのか。コロナ禍の減損損失は株式市場においてどのように評価されているのか。この2つの点について、前年度の結果と比較しながら、実証的な分析を行った。分析の結果、前期末固定資産に対する減損損失の割合(減損比率)が高い企業ほど、翌年度の利益率が高いことが、コロナ以前でもコロナ禍でも確認された。しかし、売上高についてはコロナ禍においてマイナスの関係が確認されており、コロナ禍の減損損失が多い企業ほど、翌年度の売上高が減少していることが明らかとなっている。株価の分析では、コロナ以前においては減損比率と株価の間に明確な関係は確認されていない。しかし、コロナ禍の減損比率と株価の間にはマイナスの関係があり、減損損失が多い企業ほど株価が下落しているという結果が示されている。

以上の分析結果から、平均値の数値としては、コロナ禍の減損損失はコロナ以前に比べて規模・比率自体は大きく変化していないが、その内容や評価が異なっていると解釈される。新聞報道では不透明な会計処理について議論が行われたが、実際には経営者の裁量行動が制限され、公

正価値会計の趣旨に沿った減損会計が適用されていると考えられる。

本稿では新型コロナウイルス感染症が企業に与える影響を分析したが、初年度のみ分析であり、2年目以降の分析が必要である。当該感染症に対する施策の違いや認識の違いから、初年度と2年目以降の違いが出てくると考えられる。また、減損損失企業の特徴が解明されておらず、本稿の結果は企業の特徴が導いているとも解釈できる。そのため、減損損失企業の詳細な要因分析を行い、それとともに本稿の結果を評価する必要がある。その意味では、本稿の結果はプリミティブな研究結果であり、更なる分析が望まれる。

<注>

- 1) 厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について(1例目)」2020.1.16、https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html、参照。
- 2) データについてはNHK特設サイト新型コロナウイルス HP(<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-all/>)から入手した。
- 3) 緊急事態宣言については内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のHP(<https://corona.go.jp/emergency/>)を参照した。
- 4) 東京商工リサーチ「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」、2021.1.18、https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210118_01.html、参照。
- 5) 金融庁をはじめとする各団体の対応については、金融庁のHP(<https://www.fsa.go.jp/singi/coronakansakyougikai/index.html>)から資料を入手している。
- 6) 税務研究会(2020)の調査によると31社が「継続会開催」、55社が「株主総会延期」の対応を取っていた(8月31日現在)。臨時株主総会を行って決算を報告するケースも4社あった。
- 7) 減損会計について理論的に究明した文献として米山(2003)があげられる。
- 8) SFAS142についてはChambers(2007)も分析しており、減損情報が企業評価に含まれていることを示している。
- 9) 産業ダミーは日経中分類にベースに水産、鉱業、食料品、繊維、パルプ・紙、化学、石油、ゴム窯業、鉄鋼・非鉄金属、機械、電気機器、輸送用機器、精密機器、その他製造、建設業、電力ガス業、商業、不動産業、陸海空運業、サービス業に分類し、サービス業以外の産業ダミー変数を使用している。
- 10) 株式リターンは2019年12月の月末株価をベースに測定している。1章で記載しているように、わが国で新型コロナウイルス感染症が確認されたのは2020年1月であり、2019年12月時点では株価にコロナの影響は反映されていないと考えられる。
- 11) 減損損失の計上は費用・損失の前倒し計上であり、その分だけ、次期以降において費用・損失が少なくなる。その結果、利益数値(利益率)が向上して、V字回復が確認される。
- 12) 内野(2006)は利益反応係数に焦点を当てて分析したが、明確な結果は得られていない。

<参考文献>

- Chambers, D. J., 2007, Has goodwill accounting under SFAS 142 improved financial reporting? *SSRN Working Papers* (abstract=953649), 1-44.
- Chen, C., M. Kohlbeck and T. Warfield, 2004, Goodwill valuation effects of the initial adoption of SFAS142, *SSRN Working Papers* (abstract=534484), 1-32.
- Frantz, P., 1999, Discretionary write-downs, write-offs, and other restructuring provisions: A signaling approach, *Accounting and Business Research* 29(2), 109-121.
- Li, K., A. Amel-Zadeh and G. Meeks, 2010, The impairment of purchase goodwill: Effects on market value, *SSRN Working Papers* (abstract=930979), 1-40.
- Phan, D. H. B. and P. K. Narayan, 2020, Country responses and the reaction of the stock market to COVID-19: A preliminary exposition, *Emerging Markets Finance* 56(10), 2138-2150.
- Qin, X, G. Huang, H. Shen and M. Fu, 2020, COVID-19 pandemic and firm-level cash holding: Moderating effect of goodwill and goodwill impairment, *Emerging Markets Finance* 56(10), 2243-2258.
- Ramanna, K. and R. L. Watts, 2012, Evidence on the unverifiable estimates in required goodwill impairment, *Review of Accounting Studies* 17(4), 749-780.
- Riedl, E. J., 2004, An examination of long-lived asset implications, *Accounting Review* 79(3), 823-852.
- Shen, H, M. Fu, H. Pan, Z. Yu and Y. Chen, 2020, The impact of the COVID-19 pandemic on firm performance, *Emerging Markets Finance* 56(10), 2213-2230.
- 浅野敬志・大坪史尚・天白隼也(2016)「株価水準を評価するうえで有用な利益情報:公正価値情報や減損損失はノイズなのか」『金融研究』35(1)、31-69.
- 内野里美(2006)「減損会計の意義と資本市場における影響—減損会計の早期適用と利益反応係数の関係—」『「会計ビッグバン」の意義と評価(辻正雄編)』早稲田大学産業研究所、115-137.
- 大日方隆・岡田隆子(2008)「減損計上企業の会計行動」CARF ワーキングペーパー(CARF-J-049)、1-83.
- 企業会計基準委員会(2020)「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方(議事概要)」<https://www.asb.or.jp/info/84907.html>、2020.4.10
- 金融庁・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会(2020)「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」<https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200415/20200415.html>、2020.4.15
- 経済産業省・法務省(2020)「株主総会運営」に関する Q&A」https://www.meti.go.jp/covid-19/kabunushi_sokai_qa.html、2020.4.2
- 税務研究会(2020)「経財 NEWS 2020 年 3 月期の株主総会 31 社が継続会, 55 社が延期」『週刊経営財務』3472、4-5.
- 高橋二郎(2009)「裁量的な評価切り下げ行動の経済的帰結—減損会計基準の設定前及び早期

適用の事例分析』『會計』176(1)、105-117.

日本公認会計士協会(2020)「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項(その2)」

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20200410ijj.html、2020.4.10

日本証券アナリスト協会(2020)「新型コロナウイルス感染症と会計上の見積り」

https://www.saa.or.jp/news/pdf/news_200508_mitumori.pdf、2020.4.30

山下知晃(2014)「固定資産に係る減損損失の認識とその適時性」『経済論叢(京都大学)』188(1)、113-131.

米山正樹(2003)『増補版 減損会計－配分と評価－』森山書店.

表1 金融庁・企業会計基準委員会等の対応(2020年)

公表日	公表主体					
	金融庁	経済産業省・法務省	企業会計基準委員会	日本公認会計士協会	東京証券取引所 日本証券アナリスト協会	日本経済団体連合会
2020年3月18日				「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項(その1)」を公表		
4月2日		(経・法)「株主総会運営に係るQ&A」を公表 (4月14日更新、4月28日最終更新)				
4月3日						「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」の設置
4月7日				「会長声明「緊急事態宣言の発令に対する声明」」を公表		
4月10日			議事概要「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」を公表「追補版(5月11日公表)」「更新版(6月26日公表)」	「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項(その2)」を公表(5月12日更新)		
4月14日					(東証)上場会社に対する決算発表日程再検討の要請	
4月15日				「会長声明「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」からの声明について」を公表 「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項(その3)」を公表(4月20日更新)		
4月21日					(東証)「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上場制度上の対応に係る有価証券上場規程等の一部改正について」を公表	
4月22日				「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項(その4)」を公表		
4月24日		(経)大臣談話「企業決算・監査及び株主総会の対応について」を公表			(証協)「「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」等に関するアンケート調査について」を公表	
4月28日			「継続会(会社法317条)について」を公表			「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた定時株主総会の臨時的な招集通知モデル」を公表
4月30日					(証協)財務諸表利用者向け解説「新型コロナウイルス感染症と会計上の見積り」を公表	

5月1日		(法)「商業・法人登記事務に関するQ&A」を公表(5月28日更新)		
5月8日				「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項(その5)」を公表(5月15日更新) 「監査業務における署名・押印に関する実務対応について」を公表
5月12日		(法)「会社法施行規則及び会社計算規則の一部改正について」を公表		
5月14日			(証協)声明「新型コロナウイルス感染症と企業開示について」を公表	「オフィスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」を公表
5月21日	「新型コロナウイルス感染症の影響に関する企業情報の開示について」を公表			
5月22日		(経)「株主の皆様へのお願い～定時株主総会における感染拡大防止策について～」を公表		
5月29日	「新型コロナウイルス感染症の影響に関する記述情報の開示Q&A～投資家が期待する好開示のポイント～」を公表			
6月30日				「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項(その6)」を公表
7月1日	「四半期報告書における新型コロナウイルス感染症の影響に関する企業情報の開示について」を公表			
7月2日	連絡協議会「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応(骨子)」を公表			
12月25日				「リモートワーク対応第1号」電子的媒体又は経路による確認に関する監査上の留意事項～監査人のウェブサイトによる方式について～」を公表 「リモートワーク対応第2号」リモート棚卸立会の留意事項」を公表

注: 上表は、金融庁HP(<https://www.fsa.go.jp/singi/coronakansakyougikai/index.html>)の表を公表主体別に分類して表示している。

表2 過去3年間の業績

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高成長率	1.062	1.020	0.947
総資産営業利益率	0.054	0.047	0.033
総資産経常利益率	0.056	0.047	0.038
総資産当期純利益率	0.033	0.021	0.015
総資産営業CF率	0.055	0.057	0.054

注：売上高成長率は売上高を前期売上高で割って測定している。
 総資産営業利益率は営業利益を前期末総資産で割って測定している。
 他の利益率やCF率も、同様に前期末総資産で割って測定している。

表3 減損損失の規模

	減損損失／ 固定資産	減損損失／ 総資産	減損損失／ 売上高	減損損失／ 営業利益
2019年3月期				
平均値	0.011	0.004	0.006	0.188
標準偏差	0.044	0.016	0.046	2.329
最大値	0.649	0.420	1.252	70.340
観測数	2220	2220	2220	2066
2020年3月期				
平均値	0.016	0.006	0.009	0.192
標準偏差	0.052	0.018	0.097	1.260
最大値	0.680	0.316	4.364	34.516
観測数	2226	2226	2226	2005

注：固定資産と総資産は前期データ、売上高と営業利益は当期データを使って測定している。
減損損失／営業利益は営業利益がプラスであるサンプルに限定しているため、観測数が少なくなっている。

表4 減損比率の業種別統計

産業	2019年3月期					2020年3月期				
	企業数	平均値	中央値	最小値	最大値	企業数	平均値	中央値	最小値	最大値
水産	6	0.003	0.001	0.000	0.006	6	0.006	0.003	0.000	0.016
鉱業	6	0.011	0.000	0.000	0.057	5	0.003	0.001	0.000	0.014
食料品	84	0.013	0.001	0.000	0.520	84	0.015	0.001	0.000	0.544
繊維	36	0.007	0.000	0.000	0.067	36	0.012	0.002	0.000	0.166
パルプ・紙	21	0.012	0.000	0.000	0.138	20	0.006	0.000	0.000	0.039
化学	192	0.010	0.000	0.000	0.579	191	0.012	0.000	0.000	0.531
石油	7	0.003	0.000	0.000	0.009	8	0.004	0.000	0.000	0.023
ゴム窯業	60	0.012	0.000	0.000	0.153	61	0.005	0.000	0.000	0.078
鉄鋼・非鉄金属	131	0.008	0.000	0.000	0.403	131	0.008	0.000	0.000	0.232
機械	174	0.008	0.000	0.000	0.635	174	0.012	0.000	0.000	0.422
電気機器	187	0.008	0.000	0.000	0.303	188	0.013	0.000	0.000	0.370
輸送用機器	80	0.009	0.001	0.000	0.120	80	0.018	0.001	0.000	0.256
精密機器	36	0.005	0.000	0.000	0.042	36	0.014	0.000	0.000	0.209
その他製造	64	0.012	0.001	0.000	0.163	64	0.016	0.000	0.000	0.320
建設業	123	0.007	0.000	0.000	0.360	124	0.006	0.000	0.000	0.229
電力ガス業	20	0.000	0.000	0.000	0.000	20	0.002	0.000	0.000	0.015
商業	320	0.008	0.001	0.000	0.198	323	0.017	0.002	0.000	0.680
不動産業	58	0.005	0.000	0.000	0.079	58	0.007	0.000	0.000	0.112
陸海空運業	139	0.004	0.000	0.000	0.074	138	0.008	0.001	0.000	0.438
サービス業	476	0.020	0.000	0.000	0.649	479	0.029	0.000	0.000	0.527
合計	2220	0.011	0.000	0.000	0.649	2226	0.016	0.000	0.000	0.680

注：減損比率は減損損失を前期末固定資産で割って測定している。

表5 減損比率と次期業績の関係

	定数項	減損比率	営業利益 増加率	経常利益 増加率	当期純利 益増加率	売上高増 加率	営業CF増 加率	Adj-R ²	観測数
2019年3月期									
被説明変数＝									
次期営業利益増加率	0.000 ▼ (0.043)	0.108 ▼ (1.414)	-0.042 (-0.427)					0.014	2174
次期経常利益増加率	-0.003 (-0.517)	0.136 ▼ (1.746)		-0.010 (-0.098)				0.019	2174
次期当期純利益増加率	-0.015 (-2.890)	0.415 ▼ (2.653)			-0.073 (-0.833)			0.066	2174
次期売上高増加率	0.054 ▼ (3.461)	-0.031 (-0.238)				0.155 ▼ (2.177)		0.069	2174
次期営業CF増加率	0.011 ▼ (1.933)	-0.005 (-0.097)					-0.268 (-4.000)	0.074	2174
2020年3月期									
被説明変数＝									
次期営業利益増加率	-0.015 (-2.231)	0.040 ▼ (0.721)	0.002 (0.014)					0.003	2191
次期経常利益増加率	-0.009 (-1.190)	0.087 ▼ (1.532)		-0.069 (-0.447)				0.004	2191
次期当期純利益増加率	-0.016 (-2.238)	0.345 ▼ (3.906)			-0.203 (-1.617)			0.077	2191
次期売上高増加率	-0.096 (-4.752)	-0.638 (-2.088)				0.236 ▼ (2.086)		0.041	2191
次期営業CF増加率	-0.004 (-0.427)	-0.022 (-0.266)					-0.355 (-4.140)	0.074	2191

注:カッコ内のt値は、One Way クラスター頑健方法(企業)を考慮した標準偏差を用いて測定している。
 回帰分析は全て産業ダミー変数を含めて測定している。
 減損比率は減損損失を前期末固定資産で割って測定している。
 営業利益増加率は営業利益の増加額を前期末総資産で割って測定しており、他の増加率も同様に測定している。

表6 減損比率と株価の分析

	定数項	減損比率	経常利益 増加率	Adj-R ²	観測数
2019年3月期					
被説明変数＝					
決算月リターン	0.111 (12.006)	0.059 (0.513)	0.219 (2.119)	0.048	2012
3カ月後リターン	0.101 (7.977)	-0.089 (-0.686)	0.283 (2.345)	0.059	2012
6カ月後リターン	0.096 (6.493)	-0.107 (-0.666)	0.306 (2.001)	0.044	2012
2020年3月期					
被説明変数＝					
決算月リターン	-0.346 (-26.303)	-0.344 (-2.722)	0.398 (2.917)	0.135	2061
3カ月後リターン	-0.114 (-7.540)	-0.185 (-1.133)	0.709 (3.869)	0.085	2061
6カ月後リターン	-0.021 (-1.133)	-0.326 (-1.681)	0.718 (3.612)	0.077	2061

注:カッコ内のt値は、One Way クラスター頑健方法(企業)を考慮した標準偏差を用いて測定している。
 決算月リターンは3月末株価を前年12月末株価で割って、その自然対数値として定義している。
 3カ月後リターンは6月末株価を前年12月末株価で割って、その自然対数値として定義している。
 6カ月後リターンは9月末株価を前年12月末株価で割って、その自然対数値として定義している。
 減損比率は減損損失を前期末固定資産で割って測定している。
 経常利益増加率は経常利益の増加額を前期末総資産で割って測定している。
 回帰分析は全て産業ダミー変数を含めて測定している。